

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期桶川市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県桶川市

3 地域再生計画の区域

埼玉県桶川市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、住民基本台帳によると、2019年には75,408人だったが、近年緩やかな減少傾向にあり、2024年1月時点で、総人口は74,448人となっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1982年の15,742人をピークに減少し、2024年には8,136人となる一方、老年人口（65歳以上）は1982年の3,556人から2024年には22,366人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1998年の54,757人をピークに減少傾向にあり、2024年には43,946人となっている。年少人口と生産年齢人口は減少傾向にある一方で、老年人口は増加傾向にある。

桶川市第六次総合計画における人口ビジョン（シナリオ3）によると、2060年の本市の人口を63,589人、老年人口の割合は30.1%と推計しており、今後この傾向は続くものと推察している。

自然動態についてみると、出生数は近年減少傾向で推移しており、2022年の出生数は385人で、10年前となる2012年と比較すると158人減少している。一方、死亡数は増加傾向で推移しており、2022年の死亡数は894人で、2012年と比較すると260人増加している。近年は、出生数を死亡数が上回る自然減（2022年は509人の自然減）の傾向が続いており、年々自然減の幅が拡大している状況にある。なお、2022年の合計特殊出生率は、本市が1.04、埼玉県が1.17、全国が1.26となっており、本市の合計特殊出生率は国と県を下回っている。

社会動態についてみると、転入者数は近年、3,000人前後で推移しており、2022年の転入者数は3,142人となっている。一方、転出者数は近年、2,800人前後で推移しており、2022年の転出者数は2,768人となっている。転入者数が転出者数を上回る社会増（2022年は374人の社会増）の傾向が続いており、年齢別の社会

動態は、大学卒業時とその後5年間の転出が顕著である一方、ファミリー層（戸建住宅取得者）が転入している状況にある。

本市の人口は、社会増よりも自然減の方が大きく、総じて減少傾向にある。今後も人口減少や少子高齢化が進む見込みであり、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

今後、本市の人口動態を踏まえた、実効性のある人口減少抑止策を推進するためには、ライフステージに着目した効果的な施策を展開する必要がある、転出により減少している若者や、住宅を取得する子育て世代に対し、安心して生活と子育てができ、高齢になっても住み続けたいと感じてもらえる、ライフサイクルの好循環を促すことが重要である。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会環境が大きく変化し、これにあわせ社会のデジタル化が急速に進展したことから、社会基盤となるマイナンバーカードやデジタル技術を活用した社会課題の解決等ポスト・コロナ時代を見据えた新たなニーズや環境の変化等に適応していく必要がある。

このようなことを踏まえ、「子育て環境の充実」、「移住・定住の促進」、「ふるさと回帰」、「拠点の形成」、「デジタルの実装」の5つを本計画の基本方針とし施策を展開し、その達成状況を図る指標として次の事項のとおり基本目標と指標を定める。

- ・基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 魅力的な地域をつくる
- ・基本目標4 身近な雇用を創出する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子どもを生き育てやすい まちだと思える市民の割合 (18歳～59歳)	57.4%	64.4%	基本目標1
イ	転入者数(社会動態)	2,847人	2,850人	基本目標2
ウ	住み続けたいと思える市民 の割合(18歳～59歳)	78.8%	82.7%	基本目標3
エ	市内で働きたいと思える 市民の割合(18歳～59歳)	31.8%	32.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

桶川市デジタル田園都市構想総合戦略推進事業

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 魅力的な地域をつくる事業

エ 身近な雇用を創出する事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- ・結婚や妊娠、出産、子育てに対し、不安を抱くことがない環境づくりを推進する。
- ・保護者等への支援や地域社会による子育てを応援する機運の醸成等、すべての子どもが、のびのびと個性豊かに育つ環境づくりを推進する。
- ・桶川の地域資源を活用し、ふるさとへの愛着が育まれる環境づくりを推進する。

【具体的な取組等】

- ・子育てに関する相談及び啓発事業の充実
- ・妊婦健診や医療費助成等多様な子育て支援サービスの充実
- ・子育て支援機能及び施設の充実
- ・日出谷地区の子育て支援拠点の整備
- ・働きながら子育てするための施設・制度の充実
- ・結婚に向けた交流支援（出会い）の充実子育てに関する相談及び啓発事業の充実
- ・教育活動の充実や学校施設の老朽化対策、教育環境整備の推進
- ・ICTを活用した主体的・対話的で深い学び等新しい時代の学びに対応する教育環境の充実
- ・学校や家庭、地域等が相互に連携した教育体制等の充実
- ・地域の歴史や文化、自然についての情報発信と学習機会の充実

- ・子どもの居場所づくりの充実
- ・就学等に関する相談や支援の充実 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

- ・都市機能や生活機能を集積する拠点形成や、アクセス機能の向上のための幹線道路等の整備を推進するとともに、移動ニーズに即した交通機能等の充実を図る。
- ・上尾道路、圏央道等広域交通の要衝として、地の利をいかした観光や地域の振興を図る。
- ・ホームページやSNS等を活用した情報発信により、交流人口や関係人口の創出を図る。

【具体的な取組等】

- ・子育てに関する相談及び啓発事業の充実
- ・ことぶき広場（旧桶川南小学校跡地）を活用した拠点形成
- ・べに花ふるさと館、桶川飛行学校平和祈念館、中山道、道の駅「べに花の郷 おけがわ」による拠点形成
- ・O K E G A W A h o n プラス+イベントスペースにおける各種イベントの充実
- ・ふるさと納税やマスコットキャラクターオケちゃん、ガイドマップ等を活用した情報発信
- ・東口駅前広場等の整備によるターミナル機能の向上
- ・都市計画道路の整備の推進
- ・移動ニーズに応じた公共交通機能の充実 等

ウ 魅力的な地域をつくる事業

- ・日常の生活機能の向上を図り、安心して住み続けることができる環境づくりを推進する。
- ・多世代が集う地域の交流や活動の活性化を図るとともに市民や団体、事業者等様々な主体と連携し、地域コミュニティの醸成を図る。
- ・子どもから大人まで誰もが、自由に学ぶことができる環境づくりを推進する。

【具体的な取組等】

- ・防災機能（体制）及び施設等の充実
- ・防犯機能（体制）及び設備等の充実
- ・地域生活拠点における商業・業務サービス施設の立地誘導等生活利便機能の充実
- ・日出谷地区のコミュニティ拠点の形成

- ・地域の交流や活動の活性化に向けた支援の充実
- ・都市公園や身近な広場等の整備と維持保全
- ・生活道路や公共下水道、河川等インフラの整備と維持保全
- ・空き家や空き店舗、空き地の発生の抑止と活用
- ・生涯学習や生涯スポーツの推進に向けた人材の育成や活動への支援
- ・公民館や図書館、歴史民俗資料館等学びの場の充実
- ・生涯学習や生涯スポーツ施設の利用ニーズに応じた適正な維持管理と機能の充実
- ・大学、高校等教育機関との連携による多様な学習機会の提供 等

エ 身近な雇用を創出する事業

- ・圏央道や上尾道路等広域交通の要衝として、地の利をいかした産業振興により、ライフステージに応じた身近な雇用の創出を図る。
- ・就労等ニーズに応じた相談や支援体制等の充実を図り、誰もが安心して働き続けることができる環境の形成を図る。

【具体的な取組等】

- ・企業に対する就労環境の改善や就労機会の創出に関する周知・啓発の充実
- ・起業や職業能力の向上、勤労者への貸付制度等ニーズに応じた支援と相談体制の充実
- ・桶川北本 I C 周辺東部地区における企業誘致の推進
- ・一定規模以上の開発行為（建築工事等）における地元企業の活用等受注機会の充実
- ・企業の進出時における市民の雇用機会の創出 等

※ なお、詳細は桶川市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,710,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCA サイクル）

毎年度 8 月頃、外部有識者会議による効果検証を行う。その結果、目標達成に向け、必要な取組（戦術）を見直す必要がある場合は、有識者会議の意見等を踏まえ、機動的に改善し戦略を推進していく。検証後速やかに本市公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで